

南相馬市高齢者総合計画(素案)パブリックコメントに寄せられた提出意見等の概要と市の考え方

募集期間
意見提出者

平成30年1月15日(月)から平成30年2月7日(水)までの24日間
2名(14件)

項目	意見等	市の考え方
1 第Ⅱ部 施策の展開 第4章 認知症施策の推進	MC I（軽度認知障害）の早期発見で認知症の方を増やさず、元気に馴染んだ場所で過ごせる生活を送れるのではないかと日々考えています。認知症の方もこの街で過ごせ、認知症予防にも取り組んでいる南相馬市であって欲しいと思っています。	認知症（予防）施策については、認知症の正しい理解の普及と認知症の方やその家族を支援するため、認知症サポーターを養成し、地域の環境を整え、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し相談に結び付けられるように努めてまいります。また、認知症相談（もの忘れ相談）事業や早期認知症の方のつどいの場事業（仮称）を通して、認知症や軽度認知障害の方の早期発見・早期対応を実施してまいります。
2 第Ⅱ部 施策の展開 第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進	南相馬在籍市民で、どうしても施設に入所したいが、空き室があるにも関わらずスタッフ不足で、入れないことに対する対策はあるのでしょうか。	介護職員等の人材確保については、これまでも介護職員初任者研修講座等の開催や介護職員合同就職説明会等を実施し、対応しているところです。次期計画におきましても、これらの施策を継続するとともに新たに実務者研修講座を開催しながら介護職員の養成・確保に努めてまいります。
3 第Ⅱ部 施策の展開 第5章 要支援・要介護者に対する支援	入所できない場合は、その方の家庭の事情では自宅での対応はかなり高いレベルの処置対策ができるのでしょうか。	現在、市では要介護者を介護している家族を対象に、家族介護者の適切な介護知識・技術等の習得を図るため、「家族介護教室」を実施しております。また、要介護認定者で在宅介護が必要な場合については、介護支援専門員等と相談のうえご本人のケアプラン作成の中で検討いただくこととなります。
4 第Ⅱ部 施策の展開 第5章 要支援・要介護者に対する支援	家庭ではどうしても対応できない場合の親身な作戦はあるのでしょうか。	単身の方やご家族がともにご高齢等、様々な理由で在宅介護ができない場合等支援困難事例につきましては、ご家族等のご相談内容に基づき、担当の介護支援専門員や地域包括支援センターや民生委員等関係者が連携し、適切な指導・助言を行ってまいります。

項目	意見等	市の考え方
5 第Ⅱ部 施策の展開 第5章 要支援・要介護者に対する支援	民間の施設が頑張っており、本当に頼もしく思いますが、金銭面で施設に入所できない場合は、自宅介護しかないのでしょうか。	ご家族等のご相談内容に基づき、担当の介護支援専門員や地域包括支援センターや民生委員等関係者が連携し、適切な指導・助言を行ってまいります。
6 第Ⅱ部 施策の展開 第2章 高齢者が健やかに日常生活を送るための支援	テレビや新聞記事で見る孤独死問題ですが、行政や民生委員等の見守り等があるにも関わらず何日間も放置されていたという情報を聞き、何か良い方法はないかと悩んでおりますが、行政対策のあり方を教えていただきたい。	行政区長や民生委員をはじめ、郵便、新聞配達等の事業者と協力し、高齢者等の見守り活動を行う、安心見守りネットワーク事業を実施しております。また、孤独死等を未然に防ぎ、また早期発見に努めるため、地域住民からの情報に対して、迅速な対応を取れるような連絡体制を強化するため、南相馬市孤立死等対策連絡会議を設置し対応しており、今後も継続してまいります。
7 第Ⅱ部 施策の展開 第1章 高齢期の健康づくり・生きがいがづくりへの支援	何か異常があった時に今まで以上に助け合う組内にしたいと考えておりますが、年2回程度「住みよい高齢者のための組内大会」を開催し、優秀賞などを贈呈するイベントを開催することにより、強い啓蒙作戦になるかと思っておりますがいかがでしょうか。	参考意見とさせていただきます。
8 第Ⅱ部 施策の展開 第1章 高齢期の健康づくり・生きがいがづくりへの支援	市外の団体が実施したイベントがあり、このような活動をされている団体を利用した高齢者に元気を与えるイベントの紹介を多くにやっていただきたい。	長寿福祉課に情報が提供されるイベントについては、市内関係団体と連携し、出来る限り周知に努めてまいります。
9 第Ⅱ部 施策の展開 第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進	市全体が高齢者のためのユートピア街構想となるよう願いますが、市の一角を素晴らしい高齢者のためのユートピアを作り上げる構想はいかがでしょうか。	参考意見とさせていただきます。
10 第Ⅰ部 総論 第1章 計画の概要	南相馬市高齢者総合計画が、各面からの施策によって良くなることを強く望とともに、各委員会、協議会等において徹底した施策を施行していただきたい。	出前講座や各種会議等において、高齢者総合計画の趣旨や内容等を説明し周知を図り、各種施策について理解をいただき、連携しながら事業を実施してまいります。

項目		意見等	市の考え方
11	第Ⅰ部 総論 第1章 計画の概要	若い人向けに、必ず高齢者となることを再認識するための講座等を開催してほしい。	参考意見とさせていただきます。
12	第Ⅱ部 施策の展開 第1章 高齢期の健康づくり・生きがいづくりへの支援	元気でない高齢者の方には医療費などが多く必要となり税金に降りかかる。さらには家庭内でも負担が増えることを知ってもらうための講座が大切であることから、元気で心豊かな高齢者となるための施策が望まれる。	ご意見を踏まえ、できる限り実施できるよう検討してまいりたいと考えます。
13	第Ⅱ部 施策の展開 第1章 高齢期の健康づくり・生きがいづくりへの支援	子供との交流、学校生徒との交流、若者との交流等を様々な角度（業種別、イベント別、ライフワーク別等）から行い、帰還はもちろんのこと移住者を増やすことに繋げてほしい。	若年層のみならず元気な高齢者の力も必要であることから、元気高齢者のボランティア活動やNPO法人等への支援も検討し、幅広いPRと交流を図ってまいります。
14	第Ⅱ部 施策の展開 第1章 高齢期の健康づくり・生きがいづくりへの支援	免許返納者に対する本市の対応（65歳以上・タクシー利用券1万円配布）では、返納者を増やすことが出来ないと思うため、もっと良い施策を望みます。	ご意見を踏まえ、関係課と協議のうえ検討してまいります。